

16. 補正前環境影響評価書に対する
国土交通省大臣の意見及び
事業者の対応

16. 補正前環境影響評価書に対する国土交通大臣の意見及び事業者の対応

令和6年9月5日に国土交通大臣に環境影響評価書を送付し、令和6年10月31日に国土交通大臣より環境影響評価書についての意見が提出された。

環境影響評価書に対する国土交通大臣の意見の概要及び事業者の対応は、表 16-1 (1)～(2)に示すとおりである。

表 16-1 (1) 国土交通大臣の意見及び事業者の対応

| | 国土交通大臣の意見 | 事業者の対応 |
|----------------------------------|--|--|
| ■関係機関等との連携及び地域住民等への説明について | | |
| 1 | 本事業計画の今後の検討に当たっては、関係機関等と調整を十分に行うとともに、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明を行うこと。 | 本事業計画の今後の検討に当たっては、関係機関等と調整を十分に行うとともに、当社ホームページに必要な情報を掲載するなど、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明を行ってまいります。 |
| ■環境監視について | | |
| 2 | 環境監視を適切に実施すること。また、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を適切に講ずること。 | 開港以来実施しております航空機騒音の環境監視は、継続して実施してまいります。また、航空機騒音の環境監視の結果に注視し、必要に応じて、追加的な環境保全措置を適切に講じてまいります。 |
| 3 | 上記の追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、措置の内容が十分なものとなるよう、これまでの調査結果及び専門家等からの助言を踏まえ、客観的かつ科学的に検討すること。また、検討の過程やその対応方針等を公開し、透明性を確保すること。 | 航空機騒音の常時監視や定期監視を継続して行ってまいります。また、調査結果の公表や、「中部国際空港の騒音に関する検討委員会」による専門家からの評価も継続して行ってまいります。 |
| ■鳥類 | | |
| 4 | 鳥類への影響を極力回避又は低減する観点から、空港関係者と連携し、空港島内の定期巡回、煙火、AI 技術等を活用し、特に、航空機の発着時において、空港島及びその周辺を飛行する鳥類が滑走路周辺に進入しないよう対策を講じること。また、他の空港におけるバードストライク対策の情報収集や事例分析等を行い、より効果的な手法の導入を検討するなど、バードストライクの発生頻度のさらなる低減に努めること。 | 鳥類への影響を極力回避又は低減する観点から、空港関係者と連携し、空港島内の定期巡回、煙火、AI 技術等を活用し、特に、航空機の発着時において、空港島及びその周辺を飛行する鳥類が滑走路周辺に進入しないよう対策を講じてまいります。また、他の空港におけるバードストライク対策の情報収集や事例分析等を行い、より効果的な手法の導入を検討するなど、バードストライクの発生頻度のさらなる低減に努めてまいります。 |

表 16-1 (2) 国土交通大臣の意見及び事業者の対応

| | 国土交通大臣の意見 | 事業者の対応 |
|----------------|--|---|
| <p>■温室効果ガス</p> | | |
| 5 | <p>本事業の工事に伴う温室効果ガスの排出量をできる限り削減するよう、工事における省エネルギー化の推進や更なる再生可能エネルギーの利用等について、検討を進めること。</p> | <p>本事業の工事に伴う温室効果ガスの排出量をできる限り削減するよう、工事における省エネルギー化の推進や更なる再生可能エネルギーの利用等について、検討を進めてまいります。</p> |
| 6 | <p>本事業実施後における温室効果ガスの排出量の増加が懸念されるため、温室効果ガス排出係数の小さい電力由来の地上動力装置（GPU）の使用・導入促進、航空灯火等の LED 化、空港車両の EV・FCV 化等により、温室効果ガスの排出量を最大限抑制すること。また、航空機の運航に伴う温室効果ガスの排出量が大幅に削減されることが期待される持続可能な航空燃料（SAF）については、その実用化に向けた動向を踏まえ、その導入及び普及促進に向けた具体的な検討を行うとともに、航空会社等への積極的な働きかけや実績の把握に努めること。</p> | <p>温室効果ガス排出係数の小さい電力由来の GPU の使用・導入促進、航空灯火等の LED 化、空港車両の EV・FCV 化等により、温室効果ガスの排出量を最大限抑制に努めてまいります。また、航空機の運航に伴う温室効果ガスの排出量が大幅に削減されることが期待される持続可能な SAF については、その実用化に向けた動向を踏まえ、その導入及び普及促進に向けた具体的な検討を進めるとともに、航空会社等への積極的な働きかけや実績の把握に努めてまいります。</p> |
| 7 | <p>空港施設の既設設備の更なる省エネルギー化や最新の省エネルギー技術の導入等によりエネルギー使用量を最大限抑制するとともに、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進することで、空港全体の脱炭素化を図ること。</p> | <p>空港施設の既設設備の更なる省エネルギー化や最新の省エネルギー技術の導入等によりエネルギー使用量を最大限抑制するとともに、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進することで、空港全体の脱炭素化を図ってまいります。</p> |
| 8 | <p>「地球温暖化対策計画」、「航空脱炭素化推進基本方針」、「中部国際空港脱炭素化推進計画」等の関連する計画や方針等、脱炭素化に係る政策の進捗状況及び見直しの状況、今後の政策や技術の発展等を踏まえ事業に適切に反映させること。</p> | <p>「地球温暖化対策計画」、「航空脱炭素化推進基本方針」、「中部国際空港脱炭素化推進計画」等の関連する計画や方針等の政策の進捗状況及び見直しの状況、今後の政策や技術の発展等を踏まえ事業に適切に反映させてまいります。</p> |